

グリーン購入の取組み結果について

令和 7年 1月

環境管理事務局

聖籠町では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づき、「EMS-303 グリーン購入に関する指針」を平成15年9月に定め、環境への負荷の少ない「環境物品」の優先的、計画的な購入に取り組んでいます。下記のとおり令和5年度の取組み結果がまとまりましたので、公表します。

単位については、紙類は「kg」、その他は「点数・台数」等です。

品目名	調達量	適合品調達量	適合品 調達率	目標
紙類	16,418	9,110	55.5%	88%
文具類	79,372	79,364	100.0%	88%
オフィス家具	9	6	66.7%	88%
OA機器（OA機器用消耗品含む）	350	334	95.4%	88%
移動電話	8	0	0.0%	88%
家電製品	0	0	—	88%
エアコンディショナー等	0	0	—	88%
温水器等	0	0	—	88%
照明	115	87	75.7%	88%
自動車等	13	13	100.0%	88%
消火器	4	2	50.0%	88%
制服・作業服	56	56	100.0%	88%
インテリア・寝装寝具	0	0	—	88%
作業手袋	689	251	36.4%	88%
その他繊維製品	0	0	—	88%
設備	0	0	—	88%
災害備蓄用品	1,699	1,691	99.5%	88%
合計	98,733	90,914	92.1%	88%

令和5年度の達成率は、目標値である88%に対し92.1%と目標値をわずかに上回りました。目標は達成したものの、紙類については国内の古紙需給環境の急激な変化に伴い、印刷用紙のグリーン調達が難しいことや賞状用紙、委嘱状用紙などの購入時、再生紙を採用しにくいいため、調達率が下回っております。

今後も調達可能な物品については、引き続き適合品の積極的な調達を呼びかけ、さらなる達成率の向上に努めてまいります。